

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月25日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社ゆうちょ銀行

【英訳名】 JAPAN POST BANK Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 池田 憲人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 03-3477-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 今井 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 今井 健一

【縦覧に供する場所】

株式会社ゆうちょ銀行札幌支店
(北海道札幌市中央区北二条西四丁目3番地)

株式会社ゆうちょ銀行仙台支店
(宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番3号)

株式会社ゆうちょ銀行さいたま支店
(埼玉県さいたま市南区別所七丁目1番12号)

株式会社ゆうちょ銀行長野支店
(長野県長野市南県町1085番地4)

株式会社ゆうちょ銀行金沢支店
(石川県金沢市三社町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行名古屋支店
(愛知県名古屋市中区大須三丁目1番10号)

株式会社ゆうちょ銀行大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1号)

株式会社ゆうちょ銀行広島支店
(広島県広島市中区基町6番36号)

株式会社ゆうちょ銀行松山支店
(愛媛県松山市三番町三丁目5番地2)

株式会社ゆうちょ銀行熊本支店
(熊本県熊本市中央区城東町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行那覇支店
(沖縄県那覇市久茂地一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印の支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2022年度 中間連結 会計期間	2020年度	2021年度
		(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	830,534	1,154,063	928,818	1,946,728	1,977,640
連結経常利益	百万円	172,020	325,604	220,140	394,221	490,891
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	124,224	235,320	158,645	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	280,130	355,070
連結中間包括利益	百万円	2,155,096	267,498	632,773	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	2,470,383	910,994
連結純資産額	百万円	11,070,839	11,479,764	9,479,384	11,394,827	10,302,261
連結総資産額	百万円	222,303,184	227,329,625	226,644,965	223,870,673	232,954,480
1株当たり純資産額	円	2,949.12	3,054.45	2,518.60	3,033.03	2,739.60
1株当たり中間純利益	円	33.13	62.77	42.32	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	74.72	94.71
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.97	5.03	4.16	5.07	4.40
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,757,035	1,734,305	9,580,143	9,431,212	7,665,328
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,026,179	1,275,688	3,308,703	247,977	1,585,517
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	87,794	182,584	190,244	79,141	181,657
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	56,243,352	60,980,549	60,141,024	60,704,486	66,602,709
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,687 [3,642]	12,508 [3,302]	12,199 [2,949]	12,451 [3,603]	12,219 [3,246]

- (注) 1. 当行は、株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、株式引受権及び新株予約権が存在しないため「(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分」を「(中間)期末資産の部合計」で除して算出しております。
4. 従業員数は、当行及び連結子会社(以下「当行グループ」)から当行グループ外への出向者を含んでおらず、当行グループ外から当行グループへの出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、[]内に年間(中間連結会計期間)の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	830,263	1,153,535	920,975	1,946,224	1,977,080
経常利益	百万円	171,844	325,572	214,376	394,325	491,459
中間純利益	百万円	123,928	234,901	155,466	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	279,837	354,945
資本金	百万円	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数	千株	4,500,000	3,749,545	3,749,545	4,500,000	3,749,545
純資産額	百万円	11,048,278	11,443,969	9,427,630	11,362,133	10,263,563
総資産額	百万円	222,290,829	227,303,269	226,600,662	223,847,547	232,922,083
貯金残高	百万円	187,427,295	191,597,989	193,724,062	189,593,469	193,441,929
貸出金残高	百万円	6,870,723	4,675,069	5,423,078	4,691,723	4,441,967
有価証券残高	百万円	139,297,309	140,040,090	137,156,063	138,183,264	139,549,103
1株当たり配当額	円	0.00	0.00	0.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	4.97	5.03	4.16	5.07	4.40
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,646 [3,640]	12,457 [3,299]	12,138 [2,947]	12,408 [3,601]	12,169 [3,243]

- (注) 1. 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
2. 自己資本比率は、株式引受権及び新株予約権が存在しないため、「(中間)期末純資産の部合計」を「(中間)期末資産の部合計」で除して算出しております。
3. 従業員数は、当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、[]内に年間(中間会計期間)の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行の中間連結財務諸表と中間財務諸表の差は僅少であるため、経営成績及び財政状態の状況に関する分析・検討内容の一部については、当行単体のものを記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、明示がある場合又は文脈上明らかな場合を除き、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 当行グループの財政状態及び経営成績の状況

経営環境

当第2四半期連結累計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、インフレ高進や米欧中銀による金融引き締め、ウクライナ情勢等により、減速感が強まりました。米国経済は、FRB(連邦準備制度理事会)の金融引き締め強化等の影響を受け減速していますが、良好な雇用環境を背景に大幅悪化には至りませんでした。ユーロ圏経済も、インフレ高進に加え、ECB(欧州中央銀行)の利上げによる金融引き締めもあって、個人消費を中心に減速しました。日本経済は、新型コロナウイルス感染症が再拡大しましたが、行動制限には至らず、個人消費等は底堅く推移しました。中国経済は、ロックダウンの影響から持ち直したものの、ゼロコロナ政策の下、低調な成長にとどまりました。

金融資本市場では、米国10年債利回りは、高まるインフレへの抑制姿勢を強めたFRBによる大幅利上げと利上げ後の到達点引き上げ等により、9月下旬には一時4%台まで上昇しました。日本の10年債利回りは、海外金利の上昇や、日本銀行による金融政策修正観測から、概ね変動幅上限に近い0.25%程度で推移しました。

また、海外クレジットスプレッドは、米国経済の減速懸念やウクライナ情勢を受けて拡大傾向が続きました。

外国為替市場では、日本と欧米の金融政策の方向性の違いを反映し、対ドルでは9月下旬に一時145円台まで下落し、財務省と日本銀行は24年ぶりに円買いドル売りの為替介入を実施しました。対ユーロでも円安傾向が続き、142円程度まで下落しました。

S&P500種指数は、金利上昇やそれによる経済減速懸念等から6月中旬に3,600台まで下落した後、8月中旬にはFRBの利上げペース緩和観測から4,300台まで上昇しましたが、その後、FRBが利上げ姿勢を鮮明にしたことを受け、9月末には3,500台まで下落しました。日経平均株価は、海外株価と比べて底堅く推移したものの連れ安し、25,000円台まで下落しました。

当行を取り巻く経営環境について、新型コロナウイルス感染症に関しては、新規感染者数が急激に増加する局面が断続的に見られる等、依然として不透明な状況が続いています。

また、ウクライナ情勢の長期化や、インフレ高進を受けた米欧中銀による大幅な金融引き締め及びこれに伴う景気減速懸念の高まり等を背景に、海外短期金利上昇に伴う外貨調達コストの増加や海外クレジットスプレッドの拡大傾向は継続しており、今後の金融経済環境についても、不確実性が高い状況が継続することが想定されます。これらに加え、国内の低金利環境は継続するなど、国内外の有価証券による運用を主たる収益源とする当行グループにとって、厳しい経営環境が継続しております。

経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比1,928億円減少の5,763億円となりました。このうち、資金利益は、外債投資信託の収益減少を主因に、前年同期比2,369億円の減少となりました。外債投資信託の収益減少は、海外の金利上昇やクレジットスプレッドの拡大等による、為替ヘッジコストの増加、収益認識できない特別分配金の増加、投資信託内債券の早期償還に伴う償還益の減少、投資信託の解約益の減少等によるものです。役務取引等利益は、2022年1月の料金改定の影響によりATM関連手数料や為替・決済関連手数料等が増加したことを主因に、前年同期比113億円の増加となりました。その他業務利益は、国債等債券損益の増加を主因に、前年同期比327億円の増加となりました。

経費は、預金保険料の減少や日本郵便株式会社への委託手数料の減少等により、前年同期比350億円減少の4,660億円となりました。

連結業務純益は、前年同期比1,577億円減少の1,102億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンドや不動産ファンドの拡大等により、前年同期比522億円増加の1,098億円となりました。

経常利益は、前年同期比1,054億円減少の2,201億円となりました。通期業績予想の経常利益4,450億円に対し、進捗率は49.4%となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、1,586億円と前年同期比766億円の減益となりました。通期業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益3,200億円に対する進捗率は49.5%となりました。

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	769,169	576,345	192,823
資金利益	666,824	429,919	236,904
役務取引等利益	63,669	75,030	11,361
その他業務利益	38,675	71,395	32,719
うち外国為替売買損益	63,772	51,856	11,916
うち国債等債券損益	25,270	19,377	44,647
経費(除く臨時処理分)	501,160	466,078	35,081
人件費	58,838	57,612	1,225
物件費	412,529	390,268	22,261
税金	29,792	18,197	11,595
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	268,009	110,267	157,741
一般貸倒引当金繰入額	6	3	2
連結業務純益	268,015	110,270	157,744
臨時損益	57,588	109,869	52,280
うち株式等関係損益	156,074	50,058	206,132
うち金銭の信託運用損益	212,043	53,170	158,872
経常利益	325,604	220,140	105,464
特別損益	5,228	185	5,413
固定資産処分損益	5,240	185	5,425
減損損失	12	0	11
税金等調整前中間純利益	330,832	219,954	110,877
法人税、住民税及び事業税	81,782	79,165	2,616
法人税等調整額	14,235	20,242	34,477
法人税等合計	96,018	58,923	37,094
中間純利益	234,814	161,030	73,783
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失	505	2,385	2,891
親会社株主に帰属する中間純利益	235,320	158,645	76,674

- (注) 1. 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
2. 臨時損益とは、連結損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
6. 金額が損失又は費用には を付しております(非支配株主に帰属する中間純損失を除く。)。

(a) 損益の概要(単体)

当第2四半期累計期間の業務粗利益は、前年同期比1,935億円減少の5,747億円となりました。このうち、資金利益は、外債投資信託の収益減少を主因に、前年同期比2,367億円の減少となりました。外債投資信託の収益減少は、海外の金利上昇やクレジットスプレッドの拡大等による、為替ヘッジコストの増加、収益認識できない特別分配金の増加、投資信託内債券の早期償還に伴う償還益の減少、投資信託の解約益の減少等によるものです。役務取引等利益は、2022年1月の料金改定の影響によりATM関連手数料や為替・決済関連手数料等が増加したことを主因に、前年同期比112億円の増加となりました。その他業務利益は、国債等債券損益の増加を主因に、前年同期比320億円の増加となりました。

経費は、預金保険料の減少や日本郵便株式会社への委託手数料の減少等により、前年同期比351億円減少の4,650億円となりました。

業務純益は、前年同期比1,583億円減少の1,097億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンドや不動産ファンドの拡大等により、前年同期比472億円増加の1,045億円となりました。

経常利益は、前年同期比1,111億円減少の2,143億円となりました。

この結果、中間純利益は、1,554億円、前年同期比794億円の減益となりました。

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	768,316	574,789	193,527
資金利益	666,560	429,777	236,782
役務取引等利益	63,081	74,286	11,205
その他業務利益	38,675	70,725	32,050
うち外国為替売買損益	63,772	51,186	12,586
うち国債等債券損益	25,270	19,377	44,647
経費(除く臨時処理分)	500,146	465,015	35,130
人件費	58,339	57,089	1,249
物件費	412,098	389,811	22,286
税金	29,709	18,114	11,594
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	268,170	109,774	158,396
一般貸倒引当金繰入額	6	4	2
業務純益	268,176	109,778	158,398
臨時損益	57,395	104,598	47,202
うち株式等関係損益	155,316	51,629	206,946
うち金銭の信託運用損益	212,043	53,170	158,872
経常利益	325,572	214,376	111,196
特別損益	5,228	185	5,413
固定資産処分損益	5,240	185	5,425
減損損失	12	0	11
税引前中間純利益	330,800	214,190	116,610
法人税、住民税及び事業税	81,729	79,025	2,704
法人税等調整額	14,168	20,300	34,469
法人税等合計	95,898	58,724	37,174
中間純利益	234,901	155,466	79,435

- (注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
2. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
6. 金額が損失又は費用には を付しております。

(b) 国内・国際別の資金利益等(単体)

当行は、銀行業の単一セグメントであり、海外店や海外に本店を有する子会社(以下「海外子会社」)を有しておりませんが、円建の取引を「国内業務部門」、外貨建取引を「国際業務部門」に帰属させ(ただし、円建の対非居住者取引は「国際業務部門」に含む。)、各々の収益・費用を計上した結果、国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当第2四半期累計期間は、国内業務部門においては、資金利益は2,571億円、役務取引等利益は745億円、その他業務利益は94億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は、海外の金利上昇やクレジットスプレッドの拡大等による、為替ヘッジコストの増加、収益認識できない特別分配金の増加、投資信託内債券の早期償還に伴う償還益の減少、投資信託の解約益の減少等に伴う外債投資信託の収益減少等による外国証券利息の減少や、資金調達費用の増加等により1,725億円に減少、役務取引等利益は2億円、その他業務利益は801億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金利益は4,297億円、役務取引等利益は742億円、その他業務利益は707億円となりました。

イ．国内業務部門

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
資金利益	237,347	257,191	19,844
資金運用収益	262,290	280,498	18,208
うち国債利息	159,256	130,509	28,747
資金調達費用	24,942	23,306	1,636
役務取引等利益	63,159	74,539	11,380
役務取引等収益	78,377	88,315	9,937
役務取引等費用	15,218	13,775	1,443
その他業務利益	7,222	9,407	2,184
その他業務収益	323	13,288	12,964
その他業務費用	7,546	22,696	15,149

ロ．国際業務部門

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
資金利益	429,213	172,586	256,626
資金運用収益	573,271	445,151	128,120
うち外国証券利息	573,096	442,801	130,294
資金調達費用	144,058	272,564	128,506
役務取引等利益	78	253	175
役務取引等収益	172	156	15
役務取引等費用	250	410	159
その他業務利益	45,898	80,133	34,234
その他業務収益	69,355	86,885	17,530
その他業務費用	23,457	6,752	16,704

八．合計

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	666,560	429,777	236,782
資金運用収益	770,310	611,050	159,260
資金調達費用	103,749	181,272	77,522
役務取引等利益	63,081	74,286	11,205
役務取引等収益	78,550	88,472	9,922
役務取引等費用	15,469	14,185	1,283
その他業務利益	38,675	70,725	32,050
その他業務収益	69,679	100,174	30,494
その他業務費用	31,004	29,448	1,555

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期累計期間4,157百万円、当第2四半期累計期間8,574百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額は下表のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (百万円)	当第2四半期累計期間 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	65,251	114,599
国際業務部門・資金調達費用	65,251	114,599

(c) 役務取引等利益の状況(単体)

当第2四半期累計期間の役務取引等利益は、2022年1月の料金改定の影響によりATM関連手数料や為替・決済関連手数料等が増加したことを主因に、前年同期比112億円増加の742億円となりました。

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等利益	63,081	74,286	11,205
為替・決済関連手数料	41,989	46,408	4,419
ATM関連手数料	10,487	16,611	6,124
投資信託関連手数料	7,017	6,147	869
その他	3,587	5,118	1,530

(参考) 投資信託の取扱状況(約定ベース)

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
販売金額	94,108	120,444	26,335
純資産残高	2,570,760	2,420,798	149,962

財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末比6兆3,095億円減少の226兆6,449億円となりました。主要勘定については、有価証券は前連結会計年度末比2兆3,762億円減少の137兆2,011億円、貸出金は前連結会計年度末比9,811億円増加の5兆4,230億円となりました。貯金残高は、通常貯金等の残高増加を主因に、前連結会計年度末比2,826億円増加の193兆7,212億円となりました。

株主資本は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上及び配当金の支払いにより、前連結会計年度末比295億円減少しました。その他の包括利益累計額は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)の適用により、プライベートエクイティファンド等の評価損益が新たに反映されることとなった一方、内外金利の上昇及び海外のクレジットスプレッドの拡大等に伴い、前連結会計年度末比8,008億円減少し、純資産は9兆4,793億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は2兆3,855億円となりました。

(a) 預金残高の状況(単体)

当第2四半期会計期間末の貯金残高は前事業年度末比2,821億円増加の193兆7,240億円となりました。

預金の種類別残高(末残・構成比)

種類	前事業年度		当第2四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預金合計	193,441,929	100.00	193,724,062	100.00	282,133
流動性預金	112,254,409	58.03	115,290,230	59.51	3,035,820
振替貯金	10,749,849	5.55	11,016,069	5.68	266,220
通常貯金等	100,805,356	52.11	103,543,404	53.44	2,738,048
貯蓄貯金	699,203	0.36	730,755	0.37	31,551
定期性預金	81,022,589	41.88	78,318,078	40.42	2,704,510
定期貯金	4,352,435	2.24	3,888,688	2.00	463,746
定額貯金	76,670,153	39.63	74,429,389	38.42	2,240,763
その他の預金	164,930	0.08	115,753	0.05	49,176
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	193,441,929	100.00	193,724,062	100.00	282,133

(注) 1. 通常貯金等 = 通常貯金 + 特別貯金(通常郵便貯金相当)

2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります。「定期性預金」に含めております。

3. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」)からの預り金のうち、郵政管理・支援機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

(b) 資産運用の状況(未残・構成比)(単体)

当第2四半期会計期間末の運用資産のうち、国債は41.9兆円、その他の証券は78.3兆円となりました。

種類	前事業年度		当第2四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預け金等	66,622,875	29.00	60,144,667	26.98	6,478,208
コールローン	2,470,000	1.07	2,360,000	1.05	110,000
買現先勘定	9,861,753	4.29	9,600,701	4.30	261,052
債券貸借取引支払保証金	-	-	454,022	0.20	454,022
金銭の信託	5,828,283	2.53	6,448,317	2.89	620,034
うち国内株式	2,024,619	0.88	1,898,896	0.85	125,723
うち国内債券	1,406,103	0.61	1,290,655	0.57	115,448
有価証券	139,549,103	60.75	137,156,063	61.54	2,393,039
国債	49,259,766	21.44	41,999,469	18.84	7,260,297
地方債	5,580,874	2.42	5,707,137	2.56	126,262
短期社債	1,434,510	0.62	1,940,967	0.87	506,456
社債	9,118,414	3.96	9,148,174	4.10	29,759
株式	20,533	0.00	20,533	0.00	-
その他の証券	74,135,001	32.27	78,339,779	35.15	4,204,778
うち外国債券	24,509,689	10.67	25,924,704	11.63	1,415,015
うち投資信託	49,534,425	21.56	52,313,175	23.47	2,778,750
貸出金	4,441,967	1.93	5,423,078	2.43	981,111
その他	920,646	0.40	1,270,819	0.57	350,173
合計	229,694,629	100.00	222,857,671	100.00	6,836,957

(注) 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権であります。

(c) 業種別貸出金残高の状況(未残・構成比)(単体)

業種別	前事業年度		当第2四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,415,145	100.00	5,390,578	100.00	975,432
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	92,847	2.10	112,990	2.09	20,142
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	130,030	2.94	131,192	2.43	1,162
卸売業、小売業	18,836	0.42	18,812	0.34	24
金融・保険業	606,744	13.74	554,035	10.27	52,709
建設業、不動産業	96,815	2.19	108,821	2.01	12,005
各種サービス業、物品賃貸業	81,943	1.85	87,637	1.62	5,693
国、地方公共団体	3,304,344	74.84	4,294,394	79.66	990,049
その他	83,582	1.89	82,695	1.53	886
国際及び特別国際金融取引勘定分	26,821	100.00	32,500	100.00	5,678
政府等	-	-	-	-	-
その他	26,821	100.00	32,500	100.00	5,678
合計	4,441,967		5,423,078		981,111

- (注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。
2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。
3. 「金融・保険業」のうち郵政管理・支援機構向け貸出金は、前事業年度末246,483百万円、当第2四半期会計期間末200,419百万円であります。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比11兆3,144億円減少の9兆5,801億円、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比4兆5,843億円増加の3兆3,087億円、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比76億円減少の1,902億円となりました。その結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比6兆4,616億円減少の60兆1,410億円となりました。

(2) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間開始日以降、当四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」につきまして、以下の追加すべき事項が生じております。

(シグマ)ビジネスの推進について

当行グループはビジネスを大きく3つの成長エンジンと捉え、これまで第1のエンジン「リテールビジネス」及び第2のエンジン「マーケットビジネス」を稼働させてきましたが、将来の収益の一翼を担い得る新たな第3のエンジンとして「投資を通じたゆうちょ銀行らしい新しい法人ビジネス(ビジネス)」を加え、3つのエンジンを軸とするサステナブルな収益基盤の構築を目指しております。2026年度以降の本格展開に向け、当初2年間(2024年9月末まで)をパイロット期間と位置づけ、ビジネス推進基盤の整備に取り組んでまいります。

具体的には、子会社のJPインベストメント株式会社を中核としたGP業務(注)の本格化を通じて、全国津々浦々に展開するネットワークを活用した、投資先候補の情報収集等のソーシング業務や、令和3年銀行法改正により解禁された地域活性化等支援業務を繋ぎ合わせ、地域金融機関等と協働して、当行グループのパーパスである「社会と地域の発展に貢献する」とともに、当行グループの企業価値向上を図る「ゆうちょならではの」新しい法人ビジネスの創出に挑戦します。

(注) General Partnerの略。案件選定、投資判断等を行うファンドの運営主体

(3) 主要な設備

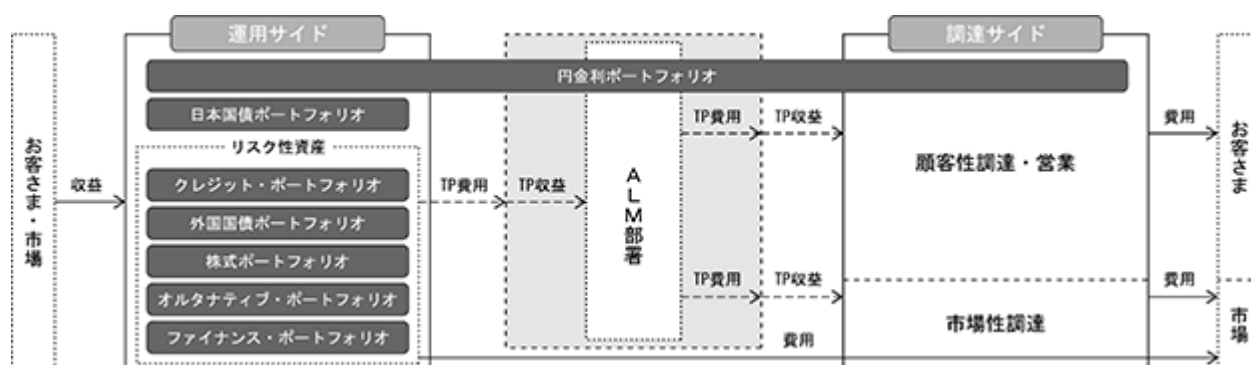
当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

2022年9月30日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	営業店		更改	A T M (2024～2028年度)	26,180		自己資金		2029年 3月

(参考) ポートフォリオの状況

1. ポートフォリオの概要



当行は、ALM(資産・負債の総合管理)の枠組みとして7つのポートフォリオを設け、当行の内部規程に基づく管理会計により管理しております。上図は、その概要をイメージ図として重要性の観点から簡略化して記載しております。(なお、ALMとは、有価証券等の資産や貯金等の負債の金利・期間を把握し、将来の金利変動等を予測した上で、市場・信用・流動性等のリスクを管理しつつ、収益の確保を図る管理手法です。)

円金利ポートフォリオ(日本国債ポートフォリオを含む。)

主に円金利リスクを取得・管理するポートフォリオです。日本国債、政府保証債、短期運用資産等の運用サイドに加え、調達サイド(貯金等)も含めて、円金利リスクを管理します。

日本国債ポートフォリオ

円金利ポートフォリオの内、運用サイド(短期運用資産等を除く。)を特に日本国債ポートフォリオと呼びます。

クレジット・ポートフォリオ

主に信用リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には国内外の地方債、社債等が含まれます。

外国国債ポートフォリオ

主に外貨金利リスク、為替変動リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には外国国債等が含まれます。

株式ポートフォリオ

主に株価変動リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には株式及び株式関連デリバティブ等が含まれます。

オルタナティブ・ポートフォリオ

主にオルタナティブ資産に係るリスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産にはプライベートエクイティファンド、不動産ファンド等が含まれます。

ファイナンス・ポートフォリオ

主に貸付に係る信用リスクを取得・管理するポートフォリオで、地方公共団体向け貸付(郵政管理・支援機構向け貸出金を含む。)、法人向け貸付、地域活性化ファンド等への投資を実施します。

ポートフォリオ間の内部資金取引には、市場金利等をベースにした仕切りレートを、トランスファー・プライス(以下「TP」)として設定しております。

ポートフォリオ別資産の概要、期末残高

(単位：億円)

	2022年3月31日	2022年9月30日
円金利リスク資産(注1)	1,256,574	1,138,993
短期資産	732,233	684,934
国債・政府保証債	524,340	454,059
リスク性資産(注2)	949,607	998,703
地方債	55,808	57,071
社債等	74,965	73,450
外国証券等	698,651	716,843
貸出金	26,924	27,590
株式(金銭の信託)等	28,497	27,574
戦略投資領域(注3)	64,759	96,172

- (注) 1. 円金利ポートフォリオから調達サイド(貯金等)を除いたものとなります。
 2. クレジット・ポートフォリオ、外国国債ポートフォリオ、株式ポートフォリオ、オルタナティブ・ポートフォリオ、ファイナンス・ポートフォリオの合計となります。
 3. 戦略投資領域は、オルタナティブ資産(プライベートエクイティファンド、不動産ファンド(エクイティ)等)、不動産ファンド(デット)、ダイレクトレンディングファンド、インフラデットファンド等でありませ

2. ポートフォリオ別平残・損益の概要

(単位：平残/兆円、損益/億円)

	2021年度 中間会計期間		2022年度 中間会計期間	
	平残	損益	平残	損益
全体	212.4	3,238	215.8	2,130
円金利ポートフォリオ	120.4	2,921	118.4	2,624
顧客性調達・営業		4,456		4,177
運用等		1,535		1,553
リスク性資産	91.9	6,159	97.4	4,755

(注) ポートフォリオ別平残は、期首残高と期末残高の平均であります。

ポートフォリオ別損益は、以下により算出しており、各ポートフォリオの損益の合計は当行の経常利益に概ね一致します。

損益 = 資金収支等(資金運用に係る収益から資金調達に係る費用を除いたもの(売却損益等を含む)) + 役務取引等収支(役務取引等収益 - 役務取引等費用) - 経費(損益計算書上の営業経費に相当)

資金収支等は、社外との実際の取引、社内の内部取引(TPを設定)を、各ポートフォリオに帰属させ、その収益・費用を計上しております。例えば、円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)には、貯金で調達した資金を同期間の国債で運用した利鞘等を、リスク性資産には、国債レート(TP)の社内取引で調達した資金を同期間の社債等で運用した利鞘(信用スプレッド)等を、計上しております。

役務取引等に係る収益・費用は、大部分が為替・決済業務や投資信託販売手数料などサービス・商品販売に係る手数料とその費用であり、主に円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)に計上しております。

経費は、以下により各ポートフォリオに帰属させていますが、そのほとんどは円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)に計上しております。

各ポートフォリオに直接帰属させることが可能な経費

ア 特定のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、当該ポートフォリオに賦課

イ 複数のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、業務に従事する社員数等に応じて各ポートフォリオに配賦

各ポートフォリオに直接帰属させることができない経費

各ポートフォリオの業務に従事する社員数に応じて配賦

以上により算出したポートフォリオ別損益を概観しますと、国債等の低金利の継続を反映して、円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)がALM部署から受け取るTP収益が低下する一方、貯金調達レートの低下余地は限定的で、当行全体の経費のほとんどが賦課されることから、円金利ポートフォリオの損益は赤字となっております。しかし、国内金利が平常化していく局面では、基本的には収益の回復が期待されます。一方、外国証券等に運用を拡大・多様化してきたリスク性資産の収益は、外貨調達コストの上昇などにより前年同期比減少しているものの、ポートフォリオ全体の収益確保に貢献しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	15.29
2. 連結における自己資本の額	93,537
3. リスク・アセット等の額	611,499
4. 連結総所要自己資本額	24,459

(注) 連結総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日
1. 単体自己資本比率(2/3)	15.26
2. 単体における自己資本の額	93,384
3. リスク・アセット等の額	611,879
4. 単体総所要自己資本額	24,475

(注) 単体総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

(4) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
正常債権	47,672	55,860

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,749,545,020	3,749,545,020	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式で、単元株式数は100 株であります。
計	3,749,545,020	3,749,545,020		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日		3,749,545,020		3,500,000		3,500,000

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3 - 1	3,337,032,700	88.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	52,881,000	1.41
ゆうちょ銀行社員持株会	東京都千代田区大手町二丁目3 - 1	11,671,600	0.31
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	8,727,270	0.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	8,367,200	0.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	5,970,724	0.15
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	5,489,088	0.14
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	4,395,674	0.11
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	3,566,419	0.09
JP MORGAN CHASE BANK 385771 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	3,090,544	0.08
計		3,441,192,219	91.77

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,000		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,749,323,800	37,493,238	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 151,220		
発行済株式総数	3,749,545,020		
総株主の議決権		37,493,238	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当行株式1,436,900株(議決権14,369個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内 二丁目7番2号	70,000		70,000	0.00
計		70,000		70,000	0.00

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当行株式(1,436,900株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任 年月日
執行役 営業部門 営業統括部長	吉田 浩一郎	1964年 12月2日生	1987年4月 郵政省入省 2009年7月 当行営業部門営業企画部担当部長 2013年4月 同 営業部門営業統括部担当部長 2015年4月 同 東海エリア本部長 2017年4月 同 営業部門コンサルティング営業部長 2018年4月 同 営業部門投資信託事業部長 2021年4月 同 営業部門営業推進部長 2022年4月 同 営業部門営業統括部長(現職) 2022年7月 同 執行役(現職)	(注1)	2,800	2022年 7月1日
執行役 コンプライアンス 部門 コンプライアンス 統括部長	加藤 久徳	1965年 2月3日生	1988年4月 郵政省入省 2011年4月 当行コーポレートスタッフ部門人事部担当部長 2014年7月 同 コンプライアンス部門コンプライアンス統括部コンプライアンス調査室長 2017年6月 同 事務部門事務統括部長 2019年4月 同 コンプライアンス部門マネー・ローンダリング対策部長 2021年4月 同 コンプライアンス部門コンプライアンス統括部長(現職) 2022年7月 同 執行役(現職)	(注1)	4,300	2022年 7月1日
執行役 リスク管理部門 リスク管理統括部長	山本 潤	1970年 12月21日生	1994年4月 株式会社日本長期信用銀行(現：株式会社新生銀行)入行 2000年4月 同 金融商品開発部調査役 2004年9月 株式会社アイワイバンク銀行(現：株式会社セブン銀行)企画部調査役 2007年2月 デプファ・バンク・ピーエルシー Director, Treasury Tokyo Head of Liquidity Management Tokyo 2016年1月 当行リスク管理部門リスク管理統括部担当部長 2018年4月 同 リスク管理部門リスク管理統括部ポートフォリオリスク管理室長 2020年6月 同 リスク管理部門リスク管理統括部長(現職) 2022年7月 同 執行役(現職)	(注1)	5,200	2022年 7月1日

(注) 1. 2023年6月開催予定の定時株主総会終結後最初に行われる取締役会の終結の時までであります。

2. 所有株式数は、2022年9月30日現在の株式数を記載しております。

3. 当行は役員持株制度を導入しております。上記所有株式数には、役員持株会における各自の持分は含めておりません。

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性31名 女性6名(役員のうち女性の比率16.2%)

第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
資産の部				
現金預け金		66,667,709		60,206,024
コールローン		2,470,000		2,360,000
買現先勘定		9,861,753		9,600,701
債券貸借取引支払保証金		-		454,022
買入金銭債権		397,301		380,828
商品有価証券		11		10
金銭の信託		5,828,283		6,448,317
有価証券	1,2,3,4	139,577,368	1,2,3,4	137,201,108
貸出金	3,5	4,441,967	3,5	5,423,078
外国為替	3	213,924	3	160,555
その他資産	3,4	3,250,444	3,4	4,089,963
有形固定資産	6	192,992	6	194,580
無形固定資産		53,702		60,047
繰延税金資産		77		66,784
貸倒引当金		1,055		1,058
資産の部合計		232,954,480		226,644,965
負債の部				
貯金	4,7	193,438,613	4,7	193,721,259
売現先勘定	4	19,461,646	4	17,690,278
債券貸借取引受入担保金	4	1,514,438	4	1,683,721
借入金	4	5,603,600	4	226,500
外国為替		697		1,152
その他負債		2,124,978		3,640,371
賞与引当金		7,397		6,917
退職給付に係る負債		134,749		137,934
従業員株式給付引当金		515		251
役員株式給付引当金		365		345
睡眠貯金払戻損失引当金		58,813		56,848
繰延税金負債		306,402		-
負債の部合計		222,652,218		217,165,581
純資産の部				
資本金		3,500,000		3,500,000
資本剰余金		3,500,000		3,500,000
利益剰余金		2,414,349		2,385,521
自己株式		902		1,623
株主資本合計		9,413,447		9,383,897
その他有価証券評価差額金		1,391,873		822,833
繰延ヘッジ損益		538,991		770,213
退職給付に係る調整累計額		3,890		3,324
その他の包括利益累計額合計		856,772		55,943
非支配株主持分		32,041		39,542
純資産の部合計		10,302,261		9,479,384
負債及び純資産の部合計		232,954,480		226,644,965

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	1,154,063	928,818
資金運用収益	770,574	611,199
(うち貸出金利息)	5,179	4,965
(うち有価証券利息配当金)	751,924	591,427
役務取引等収益	78,594	88,585
その他業務収益	69,679	100,844
その他経常収益	1 235,215	1 128,188
経常費用	828,459	708,678
資金調達費用	107,906	189,854
(うち貯金利息)	4 12,205	4 6,768
役務取引等費用	14,924	13,555
その他業務費用	31,004	29,448
営業経費	2 500,239	2 465,263
その他経常費用	3 174,384	3 10,555
経常利益	325,604	220,140
特別利益	5,693	-
固定資産処分益	5,693	-
特別損失	464	185
固定資産処分損	452	185
減損損失	12	0
税金等調整前中間純利益	330,832	219,954
法人税、住民税及び事業税	81,782	79,165
法人税等調整額	14,235	20,242
法人税等合計	96,018	58,923
中間純利益	234,814	161,030
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	505	2,385
親会社株主に帰属する中間純利益	235,320	158,645

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益	234,814	161,030
その他の包括利益	32,684	793,804
その他有価証券評価差額金	107,741	562,015
繰延ヘッジ損益	74,416	231,222
退職給付に係る調整額	639	566
中間包括利益	267,498	632,773
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	267,947	642,183
非支配株主に係る中間包括利益	448	9,410

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,296,514	2,750,234	1,300,844	9,245,904
会計方針の変更による 累積的影響額			119		119
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	4,296,514	2,750,115	1,300,844	9,245,785
当中間期変動額					
剰余金の配当			187,473		187,473
親会社株主に帰属する 中間純利益			235,320		235,320
自己株式の取得				195	195
自己株式の処分				251	251
自己株式の消却		1,299,878		1,299,878	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		503,363	503,363		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	796,514	455,516	1,299,933	47,902
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	2,294,598	910	9,293,687

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,488,982	370,486	5,687	2,124,183	24,739	11,394,827
会計方針の変更による 累積的影響額						119
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,488,982	370,486	5,687	2,124,183	24,739	11,394,708
当中間期変動額						
剰余金の配当						187,473
親会社株主に帰属する 中間純利益						235,320
自己株式の取得						195
自己株式の処分						251
自己株式の消却						-
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	107,683	74,416	639	32,627	4,526	37,154
当中間期変動額合計	107,683	74,416	639	32,627	4,526	85,056
当中間期末残高	2,596,666	444,903	5,048	2,156,810	29,266	11,479,764

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,414,349	902	9,413,447
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,414,349	902	9,413,447
当中間期変動額					
剰余金の配当			187,473		187,473
親会社株主に帰属する 中間純利益			158,645		158,645
自己株式の取得				978	978
自己株式の処分				257	257
自己株式の消却					-
利益剰余金から 資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	28,828	721	29,549
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	2,385,521	1,623	9,383,897

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,391,873	538,991	3,890	856,772	32,041	10,302,261
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,391,873	538,991	3,890	856,772	32,041	10,302,261
当中間期変動額						
剰余金の配当						187,473
親会社株主に帰属する 中間純利益						158,645
自己株式の取得						978
自己株式の処分						257
自己株式の消却						-
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	569,040	231,222	566	800,829	7,501	793,327
当中間期変動額合計	569,040	231,222	566	800,829	7,501	822,877
当中間期末残高	822,833	770,213	3,324	55,943	39,542	9,479,384

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	330,832	219,954
減価償却費	18,756	17,941
減損損失	12	0
持分法による投資損益(は益)	148	148
貸倒引当金の増減()	98	2
賞与引当金の増減額(は減少)	514	480
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,898	3,185
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	277	263
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	12	20
睡眠貯金払戻損失引当金の増減()	2,073	1,965
資金運用収益	770,574	611,199
資金調達費用	107,906	189,854
有価証券関係損益()	181,344	69,436
金銭の信託の運用損益(は運用益)	212,043	53,170
為替差損益(は益)	171,654	1,915,687
固定資産処分損益(は益)	5,240	185
貸出金の純増()減	15,832	981,908
貯金の純増減()	2,005,010	282,645
借入金等の純増減()	856,600	5,377,100
コールローン等の純増()減	1,355,342	385,860
債券貸借取引支払保証金の純増()減	-	454,022
コールマネー等の純増減()	384,214	1,771,367
債券貸借取引受入担保金の純増減()	188,794	169,283
外国為替(資産)の純増()減	9,140	53,368
外国為替(負債)の純増減()	82	455
資金運用による収入	740,486	576,250
資金調達による支出	169,184	156,936
その他	85,958	100,769
小計	1,843,867	9,595,489
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	109,562	15,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,734,305	9,580,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	18,066,179	22,497,570
有価証券の売却による収入	2,123,665	7,672,382
有価証券の償還による収入	14,632,396	18,700,379
金銭の信託の増加による支出	517,105	600,126
金銭の信託の減少による収入	566,553	62,013
有形固定資産の取得による支出	9,293	16,317
有形固定資産の売却による収入	6,836	78
無形固定資産の取得による支出	12,559	12,153
その他	2	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,275,688	3,308,703

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	195	978
自己株式の処分による収入	52	55
非支配株主からの払込みによる収入	5,064	2,013
配当金の支払額	187,416	187,412
非支配株主への配当金の支払額	89	3,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,584	190,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	276,063	6,461,685
現金及び現金同等物の期首残高	60,704,486	66,602,709
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 60,980,549	1 60,141,024

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

主要な会社名

J P インベストメント株式会社
ゆうちょローンセンター株式会社

(連結の範囲の変更)

新規設立により、当中間連結会計期間から新たに2社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 2社

主要な会社名

アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 2社

主要な会社名

日本ATMビジネスサービス株式会社
J P 投信株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社 2社

主要な会社名

アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 6社
9月末日 2社

(2) 6月末日を中間決算日とする連結子会社については、仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)と同じ方法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：2年～75年
- 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 従業員株式給付引当金の計上基準
従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- (8) 役員株式給付引当金の計上基準
役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- (9) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準
睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- (11) 重要な収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(14) 投資信託の解約損益の計上科目

投資信託の解約損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は「その他経常収益」又は「その他経常費用」中の株式等売却益又は株式等売却損に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「その他業務費用」中の国債等債券償還損に計上しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これにより、取得原価をもって連結貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって連結貸借対照表価額とすることに変更しております。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当行は、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式報酬規程に基づき、当行執行役にポイントを付与し、当行執行役のうち株式報酬規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付することとし、そのうちの一定割合については当行株式を換算して得られる金銭を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行執行役に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は262百万円、株式数は206千株、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は956百万円、株式数は914千株であります。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

当行は、当行市場部門管理社員に対し、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式給付規程に基づき、当行市場部門管理社員にポイントを付与し、当行市場部門管理社員のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行市場部門管理社員に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は518百万円、株式数は479千株、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は546百万円、株式数は522千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
株式	834百万円	983百万円
出資金	1,511百万円	1,611百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	2,504,966百万円	2,836,578百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	-百万円	27,868百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	4,303,658百万円	5,700,334百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、
「貸出金」、「外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	-百万円	-百万円
危険債権額	0百万円	-百万円
三月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	-百万円	-百万円
合計額	0百万円	-百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	26,653,459百万円	19,542,636百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	608,469百万円	552,298百万円
売現先勘定	19,461,646百万円	17,661,498百万円
債券貸借取引受入担保金	1,514,438百万円	1,682,823百万円
借入金	5,603,600百万円	226,500百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	2,643,836百万円	4,370,493百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
先物取引差入証拠金	155,295百万円	156,877百万円
保証金	1,817百万円	1,992百万円
金融商品等差入担保金	706,710百万円	1,110,253百万円
中央清算機関差入証拠金	527,199百万円	527,857百万円
その他の証拠金等	300,929百万円	371,994百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	54,579百万円	38,487百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	20,221百万円	321百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	196,551百万円	206,142百万円

7. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
株式等売却益	15,961百万円	58,187百万円
金銭の信託運用益	212,373百万円	53,221百万円
投資事業有限責任組合等利益	1,513百万円	14,003百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に 係る委託手数料	181,737百万円	174,297百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険 管理・郵便局ネットワーク支援機構 の郵便局ネットワーク支援業務に係 る拠出金	118,520百万円	115,355百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
株式等売却損	171,278百万円	6,558百万円

4. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,500,000	-	750,454	3,749,545	(注) 1
自己株式					
普通株式	751,246	201	750,684	762	(注) 2, 3, 4

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少750,454千株は、自己株式の消却による減少750,454千株であります。
 2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、721千株、692千株含まれております。
 3. 普通株式の自己株式の増加201千株は、株式給付信託による取得による増加201千株であります。
 4. 普通株式の自己株式の減少750,684千株は、自己株式の消却による減少750,454千株並びに株式給付信託による給付及び売却による減少230千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	187,473	50.00	2021年3月31日	2021年6月18日

- (注) 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金36百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,749,545	-	-	3,749,545	
自己株式					
普通株式	755	997	246	1,506	(注) 1, 2, 3

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、685千株、1,436千株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加997千株は、株式給付信託による取得による増加997千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少246千株は、株式給付信託による給付及び売却による減少246千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	187,473	50.00	2022年3月31日	2022年6月17日

(注) 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金34百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金預け金勘定	61,045,549百万円	60,206,024百万円
譲渡性預け金	65,000百万円	65,000百万円
現金及び現金同等物	60,980,549百万円	60,141,024百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	270	473
1年超	306	2,325
合計	577	2,799

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	101	101
1年超	304	253
合計	405	354

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

また、現金預け金、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	397,301	397,301	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	11	11	-
(3) 金銭の信託	3,640,631	3,640,631	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	23,069,257	22,998,401	70,855
其他有価証券	113,222,865	113,222,865	-
(5) 貸出金	4,441,967		
貸倒引当金(*1)	139		
	4,441,827	4,443,792	1,964
資産計	144,771,895	144,703,003	68,891
(1) 貯金	193,438,613	193,468,815	30,201
(2) 借入金	5,603,600	5,603,600	-
負債計	199,042,213	199,072,415	30,201
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(83,002)	(83,002)	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(1,002,975)	(1,002,975)	-
デリバティブ取引計	(1,085,978)	(1,085,978)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(*3) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 金銭の信託」及び「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託(*1)(*2)(*3)	2,187,652
有価証券	
非上場株式(*1)	33,447
投資信託(*2)	3,161,984
組合出資金(*3)	89,812
合計(*4)	5,472,897

(*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い経過措置を適用した投資信託の一部については、従前の取扱いを踏襲し、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 当連結会計年度において、1,501百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	380,828	380,828	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	10	10	-
(3) 金銭の信託(*1)	3,617,476	3,617,476	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	23,153,799	22,749,793	404,005
その他有価証券(*1)	113,905,741	113,905,741	-
(5) 貸出金	5,423,078		
貸倒引当金(*2)	146		
	5,422,931	5,406,148	16,783
資産計	146,480,787	146,059,998	420,789
(1) 貯金	193,721,259	193,746,296	25,036
(2) 借入金	226,500	226,500	-
負債計	193,947,759	193,972,796	25,036
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(260,875)	(260,875)	-
ヘッジ会計が適用されているもの (*4)	(1,397,188)	(1,397,188)	-
デリバティブ取引計	(1,658,064)	(1,658,064)	-

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(*4) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 金銭の信託」及び「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託(*1)(*2)	2,830,841
有価証券	
非上場株式(*1)	34,466
投資信託	-
組合出資金(*2)	107,100
合計(*3)	2,972,408

(*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当中間連結会計期間において、1,570百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	397,301	397,301
金銭の信託(*1)	3,430,723	-	-	3,430,723
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	11	-	-	11
その他有価証券				
国債	32,577,280	1,708,273	-	34,285,554
地方債	-	2,834,364	-	2,834,364
短期社債	-	1,434,510	-	1,434,510
社債	7,945	5,568,591	1,837	5,578,374
その他	12,202,644	10,285,826	213,158	22,701,628
うち外国債券	12,202,644	10,285,826	213,158	22,701,628
うち投資信託(*1)	-	-	-	-
資産計	48,218,605	21,831,567	612,297	70,662,470
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	(122,039)	-	(122,039)
通貨関連	-	(964,269)	-	(964,269)
株式関連	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	330	-	330
デリバティブ取引計	-	(1,085,978)	-	(1,085,978)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は46,413,302百万円であります。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	380,828	380,828
金銭の信託(*1)	3,210,818	-	-	3,210,818
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	10	-	-	10
その他有価証券				
国債	27,956,115	916,105	-	28,872,220
地方債	-	2,504,125	-	2,504,125
短期社債	-	1,940,967	-	1,940,967
社債	7,851	5,061,346	1,107	5,070,305
その他	12,077,129	57,923,112	100,278	70,100,520
うち外国債券	12,077,129	11,001,627	100,278	23,179,035
うち投資信託(*1)	-	46,921,485	-	46,921,485
資産計	43,251,925	68,345,657	482,214	112,079,797
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	103,797	-	103,797
通貨関連	-	(1,760,944)	-	(1,760,944)
株式関連	(1,110)	-	-	(1,110)
クレジット・デリバティブ	-	192	-	192
デリバティブ取引計	(1,110)	(1,656,954)	-	(1,658,064)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は5,417,601百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は110,993百万円であります。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	185,036	-	185,036
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	14,942,818	-	-	14,942,818
地方債	-	2,734,662	-	2,734,662
社債	-	3,527,416	-	3,527,416
その他	246,165	1,534,335	13,002	1,793,504
貸出金	-	-	4,443,792	4,443,792
資産計	15,188,984	7,981,451	4,456,794	27,627,230
貯金	-	193,468,815	-	193,468,815
借入金	-	5,603,600	-	5,603,600
負債計	-	199,072,415	-	199,072,415

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	295,663	-	295,663
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	12,834,113	-	-	12,834,113
地方債	-	3,180,186	-	3,180,186
社債	-	4,048,504	-	4,048,504
その他	429,681	2,257,307	-	2,686,988
貸出金	-	-	5,406,148	5,406,148
資産計	13,263,795	9,781,662	5,406,148	28,451,605
貯金	-	193,746,296	-	193,746,296
借入金	-	226,500	-	226,500
負債計	-	193,972,796	-	193,972,796

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値によっており、主にレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用しており、レベルを付しておりません。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としております。

日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額を時価とする債券のうち、主に国債・国庫短期証券はレベル1、それ以外の債券はレベル2の時価に分類しております。また、外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価とする債券は、入手した価格や価格に使用されたインプット等の市場での観察可能性に基づき、レベル1、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

為替予約等の振当処理の対象とされた債券については、当該為替予約等の時価を反映しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。重要な制限がある場合には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用しており、レベルを付しておりません。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元金合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定期貯金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定額貯金については、一定の期間ごとに区分して、過去の実績から算定された期限前解約率を反映した将来キャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

なお、定期貯金及び定額貯金の割引率は、新規に貯金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を必要に応じて、加味しております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(2) 期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行 及び 決済の 純額	レベル 3の 時価 への 振替	レベル 3の 時価 から の振替 (*3)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日に おいて保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
買入金銭債権	362,212	8	1,551	36,648	-	-	397,301	-
有価証券								
その他有価証券								
社債	3,951	6	6	2,100	-	-	1,837	-
その他	316,057	3,793	3,223	57,848	-	52,067	213,158	2,284

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に外国債券について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行 及び 決済の 純額	レベル 3の 時価 への 振替 (*3)	レベル 3の 時価 から の振替 (*4)	中間 期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
買入金銭債権	397,301	3	1,661	14,807	-	-	380,828	-
有価証券								
その他有価証券								
社債	1,837	1	0	727	-	-	1,107	-
その他	213,158	3,715	1,450	60,855	10,529	64,818	100,278	154

(*1) 主に中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に外国債券についての市場の活動の減少により観察可能な市場データが不足していることによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に外国債券について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

時価検証部署において、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各時価算定部署が時価を算定しております。算定された時価は、時価算定部署から独立した時価検証部署において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証し、当該検証結果に基づき、時価のレベルの分類を行っております。検証結果はALM委員会に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した基準価額を時価とみなす投資信託に関する情報

(1) 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高への調整表
当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却 及び 償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	中間 期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)					
3,252,407	50,356	1,298,408	816,429	-	-	5,417,601	-

(*1) 主に中間連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高への調整表
当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却 及び 償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	中間 期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益に 計上 (*1)					
97,899	-	10,015	3,078	-	-	110,993	-

(*1) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

投資信託財産の流動性が低く、投資信託の解約可能日の間隔が長い等 5,417,601百万円

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

また、「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	11,775,643	11,854,045	78,402
	地方債	489,173	490,226	1,052
	社債	830,147	835,731	5,584
	その他	573,309	587,450	14,140
	うち外国債券	573,309	587,450	14,140
	小計	13,668,273	13,767,454	99,180
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	3,198,569	3,088,773	109,796
	地方債	2,257,336	2,244,435	12,900
	社債	2,709,892	2,691,684	18,207
	その他	1,235,185	1,221,125	14,059
	うち外国債券	1,235,185	1,221,125	14,059
	小計	9,400,984	9,246,019	154,964
合計		23,069,257	23,013,473	55,784

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	7,048,532	7,077,218	28,686
	地方債	309,934	310,128	194
	社債	569,614	573,312	3,697
	その他	795,028	859,101	64,073
	うち外国債券	795,028	859,101	64,073
	小計	8,723,109	8,819,761	96,652
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	6,078,716	5,756,894	321,822
	地方債	2,893,078	2,870,058	23,019
	社債	3,508,254	3,475,191	33,062
	その他	1,950,640	1,888,389	62,250
	うち外国債券	1,950,640	1,888,389	62,250
	小計	14,430,690	13,990,534	440,155
合計		23,153,799	22,810,296	343,503

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	26,611,899	26,210,101	401,797
	国債	21,440,751	21,068,637	372,113
	地方債	2,258,366	2,249,997	8,368
	短期社債	-	-	-
	社債	2,912,781	2,891,465	21,315
	その他	47,373,677	45,580,679	1,792,998
	うち外国債券	19,132,613	17,607,478	1,525,135
	うち投資信託 (注)2	28,146,188	27,878,997	267,190
	小計	73,985,576	71,790,780	2,194,795
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	17,520,905	17,818,708	297,802
	国債	12,844,802	13,131,172	286,369
	地方債	575,998	576,999	1,000
	短期社債	1,434,510	1,434,510	-
	社債	2,665,593	2,676,025	10,432
	その他	22,178,684	22,405,572	226,887
	うち外国債券	3,569,014	3,609,865	40,850
	うち投資信託 (注)2	18,242,243	18,427,086	184,842
	小計	39,699,590	40,224,280	524,690
合計		113,685,166	112,015,061	1,670,105

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は852,922百万円(収益)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

3. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	32,613
投資信託	3,161,984
組合出資金	88,300
合計	3,282,899

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	債券	16,989,898	16,704,409	285,489
	国債	12,892,792	12,626,570	266,221
	地方債	1,885,019	1,879,897	5,121
	短期社債	-	-	-
	社債	2,212,087	2,197,940	14,146
	その他	31,915,031	27,778,603	4,136,428
	うち外国債券	18,809,274	16,055,508	2,753,766
	うち投資信託 (注)2	13,026,813	11,645,061	1,381,752
	小計	48,904,930	44,483,012	4,421,918
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	債券	21,397,720	22,068,805	671,085
	国債	15,979,428	16,622,649	643,221
	地方債	619,106	620,506	1,400
	短期社債	1,940,967	1,940,967	-
	社債	2,858,218	2,884,681	26,463
	その他	44,048,919	45,593,522	1,544,603
	うち外国債券	4,369,760	4,514,928	145,167
	うち投資信託 (注)2	39,312,272	40,708,616	1,396,343
	小計	65,446,639	67,662,328	2,215,688
合計	114,351,570	112,145,340	2,206,229	

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2,236,621百万円(収益)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

3. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	33,483
投資信託	-
組合出資金	105,488
合計	138,972

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて中間連結会計期間末前(連結会計年度末前)1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,640,631	2,463,141	1,177,490	1,220,003	42,513

(注) 1. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等から構成されるその他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	2,187,652

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取得 原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取得 原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,617,476	2,578,325	1,039,150	1,105,366	66,215

(注) 1. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金から構成されるその他の金銭の信託

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	2,830,841

3. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,955百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3,281百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて中間連結会計期間末前(連結会計年度末前)1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,009,046
その他有価証券	827,069
その他の金銭の信託	1,181,977
()繰延税金負債	614,424
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,394,621
()非支配株主持分相当額	2,747
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,391,873

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は852,922百万円(収益)であります。
2. 評価差額には、外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等9,886百万円(益)、並びに金銭の信託の信託財産構成物である外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等4,487百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	1,195,835
その他有価証券	15,766
その他の金銭の信託	1,211,601
()繰延税金負債	363,229
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	832,606
()非支配株主持分相当額	9,772
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	822,833

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2,236,621百万円(収益)であります。
2. 評価差額には、外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等14,625百万円(益)、並びに金銭の信託の信託財産構成物である外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等172,450百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	681,912	681,912	74,510	74,510
	売建	300,077	-	14,462	14,462
	買建	176,636	-	5,638	5,638
合計				83,333	83,333

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,101,826	839,830	259,973	259,973
	売建	1,203	-	6	6
	買建	1,188	-	22	22
合計				259,958	259,958

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数オプション 売建	76,500	-	1,110	670
合計				1,110	670

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,223	14,000	330	330
合計				330	330

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,448	8,000	192	192
合計				192	192

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	その他有価証券 (国債、外国証券) 貯金	3,400,000	3,400,000	13,672
	受取変動・支払固定		4,027,585	3,634,563	135,712
合計					122,039

(注) 繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	その他有価証券 (国債、外国証券) 貯金	4,760,000	4,710,000	2,450
	受取変動・支払固定		3,701,049	3,408,772	106,248
合計					103,797

(注) 繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	8,654,075	7,754,729	762,397
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	477,496	316,058	67,700
			738,004	-	50,837
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の 債券(外国証券)	641,528	635,047	(注) 2
合計					880,935

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	8,983,670	7,756,035	1,286,549
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	445,848	186,492	158,538
			1,081,713	-	55,897
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の 債券(外国証券)	1,023,770	978,521	(注) 2
合計					1,500,985

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
役務取引等収益	77,248	87,384
うち為替・決済関連	44,646	47,766
その他経常収益	224	607
顧客との契約から生じる収益	77,472	87,991

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	円	2,739.60	2,518.60
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	10,302,261	9,479,384
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	32,041	39,542
(うち非支配株主持分)	百万円	32,041	39,542
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	10,270,220	9,439,841
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	3,748,789	3,748,038

(注) 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末685千株、当中間連結会計期間末1,436千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	62.77	42.32
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	235,320	158,645
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	235,320	158,645
普通株式の期中平均株式数	千株	3,748,730	3,748,210

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間744千株、当中間連結会計期間1,264千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)		当中間会計期間 (2022年9月30日)	
資産の部				
現金預け金		66,664,253		60,204,160
コールローン		2,470,000		2,360,000
買現先勘定		9,861,753		9,600,701
債券貸借取引支払保証金		-		454,022
買入金銭債権		397,301		380,828
商品有価証券		11		10
金銭の信託		5,828,283		6,448,317
有価証券	1,2,3,4	139,549,103	1,2,3,4	137,156,063
貸出金	3,5	4,441,967	3,5	5,423,078
外国為替	3	213,924	3	160,555
その他資産		3,250,352		4,089,770
その他の資産	3,4	3,250,352	3,4	4,089,770
有形固定資産		192,819		194,398
無形固定資産		53,367		59,580
繰延税金資産		-		70,230
貸倒引当金		1,054		1,056
資産の部合計		232,922,083		226,600,662
負債の部				
貯金	4,6	193,441,929	4,6	193,724,062
売現先勘定	4	19,461,646	4	17,690,278
債券貸借取引受入担保金	4	1,514,438	4	1,683,721
借入金	4	5,603,600	4	226,500
外国為替		697		1,152
その他負債		2,124,933		3,640,229
未払法人税等		16,596		67,532
資産除去債務		39		99
その他の負債		2,108,297		3,572,597
賞与引当金		7,238		6,917
退職給付引当金		140,355		142,724
従業員株式給付引当金		515		251
役員株式給付引当金		365		345
睡眠貯金払戻損失引当金		58,813		56,848
繰延税金負債		303,985		-
負債の部合計		222,658,520		217,173,032
純資産の部				
資本金		3,500,000		3,500,000
資本剰余金		3,500,000		3,500,000
資本準備金		3,500,000		3,500,000
利益剰余金		2,413,168		2,381,161
その他利益剰余金		2,413,168		2,381,161
繰越利益剰余金		2,413,168		2,381,161
自己株式		902		1,623
株主資本合計		9,412,266		9,379,537
その他有価証券評価差額金		1,390,288		818,306
繰延ヘッジ損益		538,991		770,213
評価・換算差額等合計		851,297		48,092
純資産の部合計		10,263,563		9,427,630
負債及び純資産の部合計		232,922,083		226,600,662

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	1,153,535	920,975
資金運用収益	770,310	611,050
(うち貸出金利息)	5,179	4,965
(うち有価証券利息配当金)	751,660	591,277
役務取引等収益	78,550	88,472
その他業務収益	69,679	100,174
その他経常収益	¹ 234,995	¹ 121,279
経常費用	827,962	706,599
資金調達費用	107,906	189,847
(うち貯金利息)	⁵ 12,205	⁵ 6,768
役務取引等費用	15,469	14,185
その他業務費用	31,004	29,448
営業経費	^{2,3} 499,225	^{2,3} 464,201
その他経常費用	⁴ 174,357	⁴ 8,916
経常利益	325,572	214,376
特別利益	5,693	-
固定資産処分益	5,693	-
特別損失	464	185
固定資産処分損	452	185
減損損失	12	0
税引前中間純利益	330,800	214,190
法人税、住民税及び事業税	81,729	79,025
法人税等調整額	14,168	20,300
法人税等合計	95,898	58,724
中間純利益	234,901	155,466

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	796,285	4,296,285	2,749,408
会計方針の変更による 累積的影響額					119
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	796,285	4,296,285	2,749,289
当中間期変動額					
剰余金の配当					187,473
中間純利益					234,901
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却			1,299,878	1,299,878	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			503,592	503,592	503,592
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	796,285	796,285	456,163
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,293,125

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,300,844	9,244,849	2,487,770	370,486	2,117,283	11,362,133
会計方針の変更による 累積的影響額		119				119
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,300,844	9,244,730	2,487,770	370,486	2,117,283	11,362,013
当中間期変動額						
剰余金の配当		187,473				187,473
中間純利益		234,901				234,901
自己株式の取得	195	195				195
自己株式の処分	251	251				251
自己株式の消却	1,299,878	-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			108,888	74,416	34,472	34,472
当中間期変動額合計	1,299,933	47,484	108,888	74,416	34,472	81,956
当中間期末残高	910	9,292,214	2,596,659	444,903	2,151,755	11,443,969

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,413,168
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,413,168
当中間期変動額					
剰余金の配当					187,473
中間純利益					155,466
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	32,007
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,381,161

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	902	9,412,266	1,390,288	538,991	851,297	10,263,563
会計方針の変更による 累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	902	9,412,266	1,390,288	538,991	851,297	10,263,563
当中間期変動額						
剰余金の配当		187,473				187,473
中間純利益		155,466				155,466
自己株式の取得	978	978				978
自己株式の処分	257	257				257
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			571,982	231,222	803,204	803,204
当中間期変動額合計	721	32,728	571,982	231,222	803,204	835,933
当中間期末残高	1,623	9,379,537	818,306	770,213	48,092	9,427,630

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.(1)と同じ方法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 投資信託の解約損益の計上科目

投資信託の解約損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は「その他経常収益」又は「その他経常費用」中の株式等売却益又は株式等売却損に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「その他業務費用」中の国債等債券償還損に計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これにより、取得原価をもって貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって貸借対照表価額とすることに変更しております。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

市場部門管理社員に対する信託を活用した株式給付制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株式	3,250百万円	3,250百万円
出資金	46,729百万円	51,136百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	2,504,966百万円	2,836,578百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	- 百万円	27,868百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	4,303,658百万円	5,700,334百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、 「貸出金」、「外国為替」、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	- 百万円	- 百万円
危険債権額	0百万円	- 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円	- 百万円
合計額	0百万円	- 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	26,653,459百万円	19,542,636百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	608,469百万円	552,298百万円
売現先勘定	19,461,646百万円	17,661,498百万円
債券貸借取引受入担保金	1,514,438百万円	1,682,823百万円
借入金	5,603,600百万円	226,500百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	2,643,836百万円	4,370,493百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
先物取引差入証拠金	155,295百万円	156,877百万円
保証金	1,713百万円	1,855百万円
金融商品等差入担保金	706,710百万円	1,110,253百万円
中央清算機関差入証拠金	527,199百万円	527,857百万円
その他の証拠金等	300,929百万円	371,994百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	54,579百万円	38,487百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	20,221百万円	321百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
株式等売却益	15,961百万円	58,187百万円
金銭の信託運用益	212,373百万円	53,221百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に 係る委託手数料	181,737百万円	174,297百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険 管理・郵便局ネットワーク支援機構 の郵便局ネットワーク支援業務に係 る拠出金	118,520百万円	115,355百万円

3. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	11,334百万円	10,774百万円
無形固定資産	7,366百万円	7,104百万円

4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
株式等売却損	171,278百万円	6,558百万円

5. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は前事業年度末及び当中間会計期間末において、該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社株式及び出資金	49,765	54,171
関連会社株式	214	214
合計	49,979	54,386

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月24日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 英 樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要

性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月24日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 英 樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。